

平成30年度南砺市農業再生協議会 通常総会議事録

1 総会の種類 通常総会

2 開催の日時 平成30年6月20日(水) 午前10時00分から午前11時55分まで

3 開催の場所 南砺市城端庁舎2階202会議室

4 出席会員について

(1) 会員数 11名

(2) 出席会員 9名

氏名	職名	氏名	職名
米田 聡	南砺市ブランド戦略部長 南砺市担い手育成総合支援協議会長	上田 憲仁	なんと農業協同組合 代表理事組合長 なんと地域水田農業推進協議会長
齊藤 勇一	福光農業協同組合 代表理事組合長 福光水田農業推進協議会長	松本 篤治	富山県農業共済組合 理事
前川 十一	南砺市農業委員会 会長	嶋田 健治	南砺市中核農業者連絡協議会 会長
奥村 一則	南砺市農業法人代表 (農)サカタニ農産 代表理事	岩田 忠正	土地改良区代表 (城端土地改良区理事長)
當田 衛	南砺市集落営農組織代表 (福光協業組織協議会長)		

(3) 代理出席者 1名

氏名	職名
小橋 昭夫	となみ野農業協同組合 代表理事専務

(4) 助言者 2名

氏名	職名	氏名	職名
佐伯 勝重	北陸農政局富山県拠点 地方参事官 総括農政推進官	松本 浩二	砺波農林振興センター農業普及課長

(5) 事務局

- 芝井 広 南砺市農業再生協議会幹事長(南砺市ブランド戦略部次長 農林課長)
- 前山 浩 南砺市農業再生協議会事務局長(南砺市ブランド戦略部 農林課主幹農政係長)
- 池田 祐悟 南砺市農業再生協議会事務局(南砺市ブランド戦略部 農林課農政係主事)
- 大橋 祐介 南砺市農業再生協議会事務局(南砺市ブランド戦略部 農林課農政係主事)

5 通常総会次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 議長選出
- (4) 議事録署名人の選任
- (5) 報告事項

報告第1号 平成30年度南砺市農業再生協議会会員の変更について

- (6) 議事

議案第1号 平成29年事業報告及び収支決算報告について

議案第2号 平成30年事業計画(案)及び収支予算(案)について

議案第3号 南砺市農業再生協議会規約の一部改正(案)について

- (7) その他

6 審議経過

- (1) 開会

午前10時00分、芝井幹事長から平成30年度南砺市農業再生協議会の通常総会の開会が宣言された。

- (2) 挨拶 米田会長

皆様、本日は平成30年度南砺市農業再生協議会通常総会にお忙しいところ出席いただきありがとうございます。日頃は、南砺市の農業の振興と発展にご尽力いただきあらためて感謝申し上げます。

本年は、4月に30度を越える気温になったり、梅雨入りしてからは肌寒い日が続いたり、平年とは違う気候となっており、作物の生育には気を使っておられるものと推察しております。

平成30年度からは、国の米政策の見直しにより、米の生産調整を県や市の農業再生協議会が担うこととなり、昨年末に米の生産数量の目安を皆様にお示ししたところであります。作付け状況としましては、南砺市内では概ね数量目標の目安の達成はできたものと考えております。近年、全国で数量目標を達成してからは、米価が安定していますので、引き続き「需要に応じた米生産」により米価の安定に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

また、経営所得安定対策ですが、今年度からは、捨てづくり対策として、地域の単収の2分の1を下回った場合、収穫量の減収の理由書が義務づけられるなど、中山間地域には厳しい改正がなされております。五箇山地域と平野部地域を同じものさしで比較することは現実的ではないと考えており、今後国等へ改正の要望を行っていきたいと考えております。

本日は、南砺市農業再生協議会の平成29年度の事業報告、収支決算報告及び平成30年度事業計画、収支予算(案)等を議案として提出しておりますので、慎重審議と活発なご意見をお願いしたいと思います。

(3) 議長選出

芝井幹事長から総会の成立について、会員 11 名、本人出席 9 名、代理出席 1 名、合計 10 名の出席であり、南砺市農業再生協議会規約第 15 条 1 項により会員数の過半数を超えていることから、本総会が成立することを報告する。続いて、総会の議長については規約 13 条 2 項に総会の出席会員の中から選出するとあるが、慣例で会長が議長を務めているので、今回も米田会長を議長とする旨を諮ったところ、全会一致で承認をいただいたので米田会長を議長として選出する。議長より議事の円滑な進行への協力をお願いする旨の挨拶の後、議事録署名人の選任に入った。

(4) 議事録署名人の選任

議長より本会の議事録署名人として齊藤勇一氏及び奥村一則氏の両氏を指名し、出席者の了解を得た後、議案の審議に入った。

(5) 報告事項 報告第 1 号 平成 30 年度南砺市農業再生協議会会員の変更について

議長から報告第 1 号について事務局に対し説明が求められた。

事務局から平成 30 年度の南砺市農業再生協議会会員の変更について、資料に基づき変更理由と変更者名を説明する。

(6) 議事

議案第 1 号 平成 29 年度事業報告並びに収支決算報告について

議長が議案第 1 号を上程し、事務局から平成 29 年度事業報告及び平成 29 年度収支決算について詳細な説明がされた。

議長から質疑に入る前に監査報告を求め、上田監事から平成 30 年 6 月 1 日に監査を実施し、適正であると認めたことを報告する。

その後質疑に入ったが、質疑はなく承認された。

議案第 2 号 平成 30 年事業計画（案）及び収支予算（案）について

議長が議案第 2 号を上程し、事務局より平成 30 年度事業計画（案）及び平成 30 年度収支予算（案）について詳細な説明がされた。

議長より第 2 号議案について質疑を求めた。

嶋田会員

集落営農組織が法人化した場合に補助があるが、認定農業者や中核農業者が経営を法人化する場合は補助があるのか。

事務局

個人経営者が法人化する場合も30万円の補助があります。但し、この事業もサポート事業を活用することが条件となります。

岩田会員

平成29年度との変更点はこういったものであるか。新規に実施するものや変更したものはこういったものがあるか。

事務局

耕作放棄地の調査については、去年は記載していなかったが、本年度から記載させていただいた。新たな事業としては、農業経営サポート事業であり、集落営農が法人化する場合や補助金を活用した農業機械整備を行う場合などにはサポートチームを結成し、課題解決しながら支援を行う。また、農地中間管理事業において、関連事業の説明の実施ということで、農業農村整備事業等の事業の実施に対する協力について記載させていただいた。その他は、細かい点において変更を加えている。

岩田会員

国の政策が次々と変わっていくから、新しい事業が展開されることは良く理解できるが、南砺市の農業の課題は何なのか、その課題に対する目標をしっかりと掲げて、中期的な政策で行って欲しい。毎年の事業を点検し、PDCAサイクルによって補強していかなければならない。農業者が混乱しないように、課題を押さえていただいて、中期的な目標を掲げていただいた方が良いのではないかと思う。また、土改の代表の立場で申しますと、農業インフラが老朽化しており、更新の時期がきている。国は、国際競争力の強化を打ち出しており、そのことについて記載されているが、私が一番心配しているのは人口の減少である。2065年度になると日本の人口が30%近く減少することを公表されている。農村のところは、都市に先駆けて人口は減少し、南砺市においては限界集落ばかりになってしまい、耕作放棄地だらけになる。農業農村地域の状況をはっきりと示して、農業をどのように持続して発展させていくかを示して、農業が魅力的となるための戦略を検討していただきたい。

議長

事業計画は、課題の解決方法・事業を記載している。南砺市の課題は何なのかを現状を把握、考察がまずあって、系統的に対応策を整理することが必要である。もう一つ、農業インフラの老朽化については、協議会がどこまで踏み込めるかを整理する必要がある。

事務局

今回の事業計画（案）は、対応策にあたる事業を記載している。今後は、南砺市農業の課題を把握し、整理を行って、それに対応する事業を提案させていただきたい。

芝井幹事長

せっかくの機会ですので、各団体からの立場で課題などの意見がありましたら述べていただきたい。

前川副会長

2月の農業委員会長会議で意見があったのですが、県下の法人組織（営農組織）の賃金が示されたのだが、これで若い人が入って来るのかという数字である。これでは、人手不足のときに農業が他産業に太刀打ちできるのかと思っている。耕作放棄地の問題については、全国の面積が富山県の面積に匹敵している。耕作放棄地は、一度辞めたら再生することは大変困難であり、これからも増加すると思う。担い手の少ない状態であり、耕作放棄地は耕作が難しい農地だから放棄地となるわけで、これをなんとかしろと言われても、非農地化するだけであり、大変な話である。

松本会員

「富富富」の拡大について記載されているが、農協のカントリーの受入れの問題もあると思うが如何なものか。

松本助言者

この秋、本格的に評価を受けることであるが、県としてはなるべく高い値段で買っただけだと考えているが、いくらで買ってもらえるかまだ明確でないことから、推進し難いところである。この秋、良いものを出して、良い評価をいただけるよう頑張っているところである。

岩田会員

平地の農業と五箇山の農業を一緒にできないが、国もそのことはわかっているので、補助金も中山間地と平地とで区別しており、中山間地域には中山間地域直接支払交付金を交付している。中山間地域に農業は要らない訳ではなく、農業として採算は合わないかもしれないが、多面的機能のために国は補助金を出してもらわないといけない。但し、いつまでも補助金が続くものでないので、市も戦略的に考えて欲しい。

議長

中山間地の農業支援ということが出ましたので北陸農政局の方から何か意見はありますか。

佐伯助言者

中山間地農業所得向上事業について、先日、南砺市と意見交換をさせていただいた。今後も意見交換を実施したいので、いろいろな課題をあげて戴きたい。

奥村会員

平地も中山間地も一緒に、人口減による喫緊の課題として労働力不足がある。今の農地をこのまま作物を作って管理するのは、20年後には無理ではないか。大半を外国人労働者にするのか。この課題を解決するために、今まで集落営農組織を組織し、法人化を進めてきたが、これだけでは済まされない。私のところの様に100ヘクタールを超えれば大丈夫ということではない。農協が全てを管理することも無理である。法人や集落営農の合併、統合も進めておられるが、時間がかかってしまう。すぐにできるのは、法人や集落営農組織などと連携と提携することであり、コストも削減できるが、労働力不足も解消できる。全ての事を自己完結するよりも部門別に提携する方が効率が良い。となみ野農協はたまねぎを1億円産地づくりでやっているが、たまねぎについては、他の農協の分も受け入れて、人参は他の農協でという風に、農協ごとに分けていく方が全ての農協に同じ施設を整備するよりも良いのではないか。米についても、輸出用米の専用のカントリーを作ればいい、他のカントリーではブランド用米のカントリーを作ればいい。全ての品種、用途の米をそれぞれの農協で行うことから、受けきれないのではないか。南砺市では、営農組織の統合で面積の拡大を図るだけではなく連携とか提携とかを図っていかないと、労働力不足は解決出来ないと思う。

岩田会員

土地改良法では、耕作者が組合員となるため、営農組合が法人化すると代表者が土地改良区の組合員となる。営農組織の組合員は土地持ち非農家になる。他産業並みの所得となる魅力のある農業を目指すために、田んぼそのものを最低1ヘクタールにし、水の管理もコンピュータで管理し、トラクターの作業もGPSを使い一人で3台を動かしていく。国ではそういう方針を出して、インフラ整備に対し、限りなく農家負担を減らすという。そのため、全国で予算の分捕り合戦が行われている。

議長

労働力不足は、農業に限らず国全体の問題となっている。GPS、AIとかが具体的にできれば良いが。

岩田会員

待っている間に、集落が無くなってしまわないかと心配している。城端の耕作放棄地が少ないことは、先人たちが山の麓まで3反田に区画整理したおかげである。小さい区画なら放棄地となっている。課題解決の一つが大区画整備だとすれば、南砺市は中長期的な展望を描いて欲しい。

議長

北陸農政局さんから何か課題等ありますか。

佐伯助言者

富山県内には農業関係の高校が5校あるのだが、卒業した生徒が就農しない。担い手を増加させるためにも、今の担い手と学校とのつながりを強化して、少しでも農業の普及推進につなげたい。

小橋会員代理

輸出用米専用のカントリーという話はこれから出てくるものと思われる。また、人員不足は確実に来ているわけで、農協においても入社してもらえるかということも考えられる。

上田会員

農協は将来に向けて同じ形態とは考えられない。その段階においてカントリーだけでなく、色々なことを考えていかななくてはならない。現在の補助金制度がネックとなってカントリーが更新できない。利用率が100%を越えているので、対象とならない。また、先程から中山間地と言っているが、山間地があって、中山間地、平場とある。それを画一的にとらえられても困る。特産作物と言われるがほ場条件が整ったところでないと難しい。そういったところを政治家の人も見ていただいて、机上論だけで補助金制度を作らないで欲しい。

齊藤会員

一番の問題は、後継者の問題であり、国の方も真剣に考えてもらいたい。農業者を育成する方法を考えて欲しい。国土を守る一つの見地から人を確保しなければならない。農協自身も農業のことの全部ができるわけではない。部分的に最善を尽くしているが、今後維持できるかは不明である。規模を拡大しているが、施設の更新に係る費用の問題も発生する。

上田会員

楽しく儲けよう、遊ぶに都合のよい東京へ、若い人にすればこんなところにいる必要はない。教育の問題でもある。

前川副会長

農業に就農しても、途中で辞められると、尚更大変である。

嶋田会員

転作率について、南砺市は一律に配分しているが、山際は7俵とれるかとれないか、平場は9俵から10俵の収量がある。中山間地では、転作しようにも作物が無い。山際は転作率を下げたい。それから、「富富富」ですが、目標面積1,000ヘクタールところ400ヘクタールの申請となっている。冬の会議で2等以下は「富富富」では売らない、単価が安くなることから私は申請面積を減らした。県全体の作付面積が減ったことで本

当にコシヒカリより高く売れるのか心配している。県の方で安くなった場合の補填も考えて欲しい。また、品質のバラつきも心配であるから、カントリーの受入についても県から指導して欲しい。

松本助言者

「富富富」につきましてはコシヒカリより少しでも高く売りたいことから、基本的に1等でないと受け付けないということで、全て1等になるよう指導しているところである。作っていただいたものをいい形で消費者に届けたいと考えておりますし、評価が良くなれば農協のカントリーでも取り扱っていただけるのではないかと考えている。

芝井幹事長

転作率のことですが、昨年の制度の見直しを考えている中で、地域ごとの差をつけるのはこの経済政策の中ではどうかと思っております。中山間地の不利益を吸収するのは生産調整ではなく、地域対策の中山間地直接支払交付金等の政策を充実させるなど対応すべきと考えており、国に対して要望しているところです。国は「経済政策により儲かる農業」ということ重点的に言っておられる気がしますが、実際は現状維持にしかになっていないので、中山間地域が不利益を被らないよう支援をしていきたいと考えております。

當田会員

本当に働いているのは私ら現場である。理想論ばかりでは困る。私のところは、平場であるが、中山間地の隣から市街地まで耕作している。とにかく地域の農地を守ろうということでやっている。営農組合が儲かることは考えておらず、賃金を上げる方向で農業を行っている。今の政策は、百姓をするのは会社でやって、ダメなら辞めれば良いではないかと言っているような気がする。

議長から、多くの意見に対し謝意を示し、その後採決に入った。第2号議案は、拍手多数を持って承認可決された。

議案第3号 南砺市農業再生協議会規約の一部改正（案）について

議長が議案第3号を上程し、事務局から南砺市農業再生協議会規約の一部改正（案）について詳細な説明がされた。

その後質疑に入ったが、質疑はなく第3号議案は全員の拍手をもって承認可決された。

議長よりその他について、事務局に対し説明を求められ、事務局から平成29年度経営所得安定対策の実績を説明する。

議長から全ての議事が終了したので、議事の進行に対する謝辞を述べ、降壇する。

(7) その他

芝井幹事長から各関係団体からの連絡等について求めたが、特になかったことから、午前11時55分、閉会を告げた。

上記議事録が正確であることを証し、議長及び議事録署名人について、下記のとおり記名捺印する。

平成30年6月20日

南砺市農業再生協議会

議 長 米田 聡

議事録署名人 奥村 一則

議事録署名人 齊藤 勇一